

令和8年度所沢市病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和8年度所沢市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	36 床 (許可病床数49床)
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	13, 140 人
外 来	49, 066 人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
入 院	36 人
外 来	
平 日	172 人
休 日	55 人
小児夜間急患診療	6 人
小 児 深 夜 帯 療	5 人
二 次 救 急	2 人
(4) 年 間 健 康 檢 診 者 数	
人 間 ド ッ ク 檢 診	10, 600 人
生 活 習 慣 病 檢 診	1, 200 人
指 定 檢 診	22, 505 人
特 定 健 診 等	932 人
(5) 主要な建設改良事業	
病 院 整 備 費	63, 830 千円
固 定 資 産 購 入 費	23, 278 千円
リース資産購入費	5, 852 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 病院事業収益		2, 213, 672 千円
第 1 項 医業収益		1, 843, 910 千円
第 2 項 医業外収益		369, 752 千円
第 3 項 特別利益		10 千円
	支	出
第 1 款 病院事業費		2, 533, 863 千円
第 1 項 医業費用		2, 441, 932 千円
第 2 項 医業外費用		86, 876 千円
第 3 項 特別損失		5, 000 千円
第 4 項 予備費		55 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額28, 514千円は過年度分損益勘定留保資金20, 094千円及び当年度分消費税資本的収支調整額8, 420千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第 1 款 資本的収入		142, 211 千円
第 1 項 負担金		34, 170 千円
第 2 項 補助金		108, 041 千円
	支	出
第 1 款 資本的支出		170, 725 千円
第 1 項 建設改良費		92, 960 千円
第 2 項 企業債償還金		72, 265 千円
第 3 項 予備費		5, 500 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	市民医療センター再整備事業	千円 10, 996, 007	8	千円 23, 100
				9	737, 912
				10	6, 426, 546
				11	2, 185, 662
				12	1, 013, 026
				13	609, 761

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
基準寝具等借料	令和9年度から令和13年度まで	18, 529 千円
医事・健診業務委託料	令和9年度から令和11年度まで	447, 005 千円
病院給食業務委託料	令和9年度から令和11年度まで	139, 190 千円
令和9年度開始前に契約事務を行う業務 (材料費・委託料・賃借料)	令和9年度まで	契約により決定した額

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、200, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1, 354, 513 千円
(2) 交 際 費	100 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、400, 000 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、66, 000 千円と定める。

令和8年2月18日提出

所沢市長 小野塙 勝 俊